

# 第1回陸前高田市震災復興計画検討委員会

## 議 事 録

日 時 平成23年8月8日(月) 10:00～12:00

場 所 第3仮庁舎2階会議室

# 第1回陸前高田市震災復興計画検討委員会

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 委員等紹介
- 5 委員長・副委員長選任
- 6 報告事項
  - (1) 陸前高田市震災復興計画の策定方針について
- 7 議 事
  - (1) 陸前高田市震災復興計画の構成及び素案（基本構想）について
  - (2) その他

## 【資料説明】

【中井委員長】ただいま事務局より震災復興計画素案についての説明がございました。

ちょっと確認ですけれども、資料5と資料6は、陸前高田市浸水区域図と被災状況写真、これは本日の参考資料ということでよろしゅうございますか。では、そのような資料でございますので、適宜ごらんいただければと思います。

それでは、本日はこの資料3並びに、特に4の部分でございまして、ちょっと資料3の素案の構成を見ていただきたいのですけれども、本日素案ということで、「はじめに」から始まりまして、第1部「基本構想」の第3章「復興まちづくりの目標」というところまでが素案として示されたところでございます。第2部の「基本計画」につきましては、本日はこの目次部分だけで、これは次回以降、素案が示されることになると理解をしておりますので、本日は、この「はじめに」並びに第1部の素案で示されたところについて順次ご意見やご提言等をいただければというのが事務局の審議をしていただきたいという内容だと思っております。そのように進めさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

それでは、本日1回目でもございますので、なるべく多くの皆さんにご発言い

ただきたいとは思っているのですが、時間の関係上、十分意見をいただけないような場合には、「提言意見シート」というのがお手元に配付をされていると思いますので、これにご記入いただいて事務局にご提出いただくということでも結構です。これは、本日にはなくて後日でも構いませんね。後日それを出していただくということでも結構だろうと思います。

それでは、資料4に基づきまして、第1ページの「はじめに」の震災復興計画（素案）の「震災復興計画策定にあたって」の第1「計画策定の趣旨」というところでございますが、ここについてご意見、ご質問等ございましたらご発言いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

ここは、「はじめに」のところなので、多分後でもこういうところに戻りながらご発言いただくこともあろうかと思っておりますので、多分後ろのほうに皆さんいろいろご意見があるのではないかと思いますので、続きまして、第2の「本市の災害状況」でございます。これについては事実関係ということでございますので、ご確認をいただくのが中心になろうかと思っておりますが、ご質問やご意見が特にごございましたらここでお受けをしたいと思っております。ちょっと細かい数字も並んでおりますので、今すぐ直ちにとというのはなかなか難しいかもしれませんが、もしお気づきのところがありましたら。この被害状況は……

それでは、そちら、お願いいたします。

【石木幹人委員】第2の3「陸前高田市災害対策本部の設置」の部分ですけれども、避難指示が14時49分ということが書かれてありますけれども、私は確認できませんでしたので、これが事実だとするとどうだったのか。とにかく高田病院では、20分ごろですか、有線の放送が聞こえたのが。それまでは全く何も聞こえなくて、津波情報を探すのにきゅうきゅうとしていた状況だったので、一応これは確認させてください。どういう経路でこれが公表されたのかということをよくお願いしたいと思います。

【中井委員長】事務局、今すぐお答えできますか。それとも確認……

【白川総務部長】総務部からお答えをいたします。

この14時49分の大津波警報が発表された時間をもって、消防署のほうから防災無線でもって避難の指示を出しているところでございます。

【中井委員長】いかがでしょうか。

【石木幹人委員】防災無線というのは、高田病院のほうには来ることになっているのでしょうか。とにかく全く何の情報も入らなくて。というのも、消防のほうから高田病院に電話が入りました。それは、多分49分よりも後だったと思います。被害状況はどうですか、救急車で運んでもいいですかというふうな連絡が入りました。津波が来ないのであれば運んでください、大丈夫、対応できますというふうに連絡をしました。そのときには、多分情報が消防にも入っていなかったのかなとい

うふうに私は理解していましたがすけれども、それは49分というふうな時間という、もちろんもう49分以降だったというふうに理解しています。というのは、揺れがとまって、1階におりてしばらくしてから電話だったので、多分49分よりも以降だったかなと思いますけれども、一応確認です。

【中井委員長】避難状況についてはとても重要な情報で、今後調査が詳細に行われるというふうにも聞いておりますので、そちらのほうで事実を確認されることになろうかと思いますが、少しここの避難指示等々について、もう一度事務局のほうで消防のほうと、それからそれぞれに伝えられた時間はまた異なることもあろうかと思っておりますので、ご確認をいただければと思います。

ほかに被害状況等ではいかがでしょうか。では、どうぞ。

【鈴木善久委員】計画策定の趣旨のところ、先ほど質問しかねたので、そこにかかわっての質問です。

【中井委員長】どうぞ、お願いいたします。

【鈴木善久委員】1,000年に1度と言われる今回の東日本大震災、これは昼の大津波であったにもかかわらず、2,000人を超える死亡あるいは行方不明の方が出ました。とても悲しく、残念な出来事です。災害をできるだけ少なくしようとして、津波に対するハザードマップなどもつくられていました。それにもかかわらず、たくさんの命が失われました。なぜなのかと。ハザードマップや、そのハザードマップをもとにしたこれまでの防災教育というか防災訓練がどういうところに問題があったからこのような大きな被災になってしまったのか。この「計画策定の趣旨」をつくるに当たって、これまでのハザードマップ、どういうところに問題などがあったのか、その検討をどのようになされてきたのかと、その部分をお聞きしたいと思っております。お願いします。

【中井委員長】事務局のほうで、これはお答えできますでしょうか。

市長、お願いいたします。

【戸羽市長】ただいまのご質問にお答えをいたしたいと思っております。

市でできる、いわゆる市でいろんなデータをもとにつくるハザードマップというのは、これはもう限界がある、これは当然でございます。そういった中で、これまで想定をされておりました想定宮城県沖の地震による津波ということで、これは国土交通省さんも含めて国からさまざまなデータ、これは推測のデータであります。そういったものをいただきながら私どもとしてもハザードマップをつくられたり、あるいはそのハザードマップに基づいて自主防災組織の方々にも訓練をしていただいていたというふうに認識をいたしております。

ただ、今回来た津波というのは、これは誰もが予想したものを大きく上回っていたという大変残念な事実があるわけでございまして、そういったことから今回のこの「計画策定の趣旨」の中にもありますが、私どもは自然災害に対してもう

ハードでは万全な体制はできないだろうと。できないというのは、20メートルの防潮堤をつくっても30メートルの津波が来るかもしれない、50メートルの防潮堤をつくっても100メートルの津波が来るかもしれない、これは私どもにはやはり予想ができない部分というのは当然あるわけです。ですから、私どもは今回あえて「減災」という言葉を使わせていただいています。できるだけハードの部分で抑えられるところは抑えて、そして今回のことを教訓といたしまして、やっぱり人の命、これを何としても守らなければいけない。ですから、避難をしていただける体制というか、避難しやすいようなものこのまちづくりに合わせてやっていかなければいけないだろうという考え方に基づいているものでございまして、確かにハザードマップ、今回来た津波には対応ができないものであったわけですから、今後はこういうハザードマップ等の情報の出し方、こういったものにもしっかりと配慮をしながらやっていかなければいけないと、そのように思っているところでございます。

【中井委員長】多少、先走りますけれども、10ページの「災害に強い安全なまち」の中に津波防災と減災ということが書かれておりまして、その中に特にソフト対策というのも入っております。これは、従前のハザードマップの検証やこれからの避難計画や防災訓練といったこともこの中で十分詰めていかないといけない話だと思いますので、この復興計画の中でも重要な課題だという認識で事務局で取り組んでいただければと思います。

それでは、少し戻りますけれども、被害状況につきましては、それではもし持ち帰っていただいておりますところがあれば、後日でも結構ですので、事務局のほうにここを少し確認をしてほしいといったようなことがありましたら、ご連絡をいただければと思いますので、よろしくお願いをします。

それでは、8ページにまいりますけれども、「計画の構成と期間」、ここはいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

【菅原悟委員】それでは、「計画の構成と期間」のところでお伺いいたしますが、計画の期間は、平成23年度から平成30年度までの8年間としておりますが、この期間の8年間と定められた根拠と、それと何をもってこの計画が完了とするのか、そちらのお考えをお聞かせください。

【中井委員長】復興対策局、お願いします。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

8年ということで、最初の「基盤整備期」については3年ということですが、瓦れきの処理、そういったものが約3年かかるだろうと。それから、市街地かなり地盤沈下しているということもございまして、それらを3年間の間に計画をして確実な事業を実施したいというふうに考えております。

それから、その次の「復興展開期」を5年ということでは、そういった基盤整備が大体完了、同時に進めながら、例えば土地区画整理事業を入れた場合には、そういった事業を本格的に導入していくと、それで街路等とか、それから住居地域、商業ゾーン、そういったものを計画して約5年間ぐらいで進めてはどうかという一つの目安ということでございます。

【中井委員長】よろしゅうございますか。はい、どうぞ。

【菅原悟委員】この8年間の計画は、何をもって完了とするのか。

【中井委員長】いかがでしょうか。これは、なかなか難しいあれだと思いますけれども。

【蒲生復興対策局長】完了という部分では、それぞれ導入する事業等によっても期限があると思うのですが、概ね8年という中で整備をして、すべて全部を完了という部分ではないのですが、ここに目標を掲げた理念の達成であるとか、それから重点的に取り組む事業とか、そういったものを概ね8年で完了させていきたいなというふうな考え方でございます。

【中井委員長】多分道路や堤防のように形のあるものは、でき上がりというのが割とはつきりすると思うのですが、まちづくりとか産業復興のようにかなり時間かけて継続していくようなものと、両方この中に含まれているように思いますので、わりと目に見えるものについてはこれぐらいの年限ということを取りあえずここでは目安ということでお出しされているのではないかなというふうに理解をしております。

ほかにはこの計画の期間、これはいかがでしょうか。

それでは、9ページの第1部、基本構想の本体部分に入らせていただきたいと思いますが、まず第1章「復興の基本理念」、ここでは3つの大きな基本理念が出されております。「世界に誇れる美しいまちを共に創ります」、「ひとを育て、命と絆を守るまちを共に創ります」、「活力あふれるまちを共に創ります」、この「復興の基本理念」についてご意見やご提言をお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

【金野靖彦委員】これは批判ではなくて反省ということで、個人的見解で申し上げますと、5カ年計画の策定にも加わりましたけれども、これを反省してみますと、達成の割合等が高い数字で書いてありますけれども、そこまで達成されると陸前高田市はもっとよくなっていたのではないかなというふうな気がいたします。どうしてそうならなかったか、そこに差があるのか、ずっと考えてまいりましたけれども、やはり理念がちょっと違うのではないのかなと。ここに挙げてあるのも理念ではないのではないかなというふうに私はどうしても感じます。そういう意味では、ここに書いてありますものは、現在、「復旧」ということに対して、「復興」ではなくて「復旧」ということに対する考え方ではないかなと。いわゆるハードの部分だけです。このように考えます。

今までも陸前高田市、気仙杉どこにも使ってまいりませんでした。建てた建物は、ばらばらでした。これは、私たちからしますと、どこに進んでいくのかなというふうな気がどうしても抜けませんでした。私たちは、やっぱり私たちの進むべき道を自分で考える必要もありますけれども、市として、行政としてどこに進んでいくのかなと、そんなふうにならなくてずっと考えてきたわけでございます。そうしますと、私も今回復興ということで構想しましたものの中に太陽光発電を考えました。しかし、なぜこの中では海でなければならないのか。緑と海、恵まれた自然というふうなうたいながら、なぜこうなのか。よくよくひもといていけば、何かがあるのかもしれないけれども、どうして海でなければならないのかなというふうな思いもでございます。これを実行していくと、陸前高田市はどのようなまちになるのかという想定がなされて、この基本理念並びに復興計画がつくられたのかどうなのか。今までの反省からいきますと、それぞれ世界に誇れるまち、人を育て活力あふれるまち、それぞれが今までの考えでいくと独立してしまって、これの融合性がなかったような気がするのです、今までの中で。これはなぜかという、夢がないからだとは私は考えております。陸前高田市がどこに向かって進んでいったらいいのか、この夢がないとこの計画は融合していかないのではないかなと、まずそこから始めるべきではないのかなというのが私の考え方です。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。

ほかにもご意見あるかと思えます。いかがでしょうか。

宇野先生、どうぞ。

【宇野求委員】建築の立場からなのでございますが、30年ほど当市とおつき合いをしてきているというお話を申し上げましたが、木造の建築について、この地域では江戸時代からの伝統がございまして、今、金野さんからお話ございましたように、陸前高田ならではの建築や町並み、そういったものがあって、自然環境とともに美しさを誇ってきたまちでございます。しかし、利便性を考えて非常に近代的なまちづくりがされてきて、それはそれで大変よかったですと思いますが、今必要だと思いますのは、今、金野さんがおっしゃったように、夢のある次の子供たちに残す最も美しいといえますか、そういうようなまちを、ビジョンを明確にしてやっていくことなのではないかなというふうに思いました。

この理念というのは、どうしても抽象的な言い方になりますが、具体的に地場の産業を振興するために、木造の建築をしっかりと作りながら丁寧に皆さんでまちをつくっていかれることがよろしいのではないかと思います。市のほうに大変貴重な資料があったというふうにお聞きしているのですが、今回残念ながら資料が全部なくなったというふう聞いております。学会としては、いろいろな研究、調査をやってまいりましたので、そういった資料等を提供しながら、夢のあるま

ちをつくることに尽力、ご協力できればと思っております。意見でございます。  
失礼しました。

【中井委員長】ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

「復興の基本理念」は、今日、決まってしまうというものでは当然ございませんので、これからもご議論いただきながらということだと思いますけれども、ちょっとそれではその先の「海と緑と太陽との共生・海浜新都市の創造」、これも含めて今の復興理念のところ、大変重要なパートですので、ぜひご意見いただければと思います。

はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】では、「海と緑と太陽との共生・海浜新都市」の創造と、そのところにかかわってです。私、高田松原を守る会の会長を仰せつかっております。その運営委員会で話されたこと、やっぱり高田には白砂青松の松原の復活、これぜひ必要だと。小さい子供の頃から慣れ親しんだ高田松原、白い砂のところまで寝そべったり、海水浴をやったり、あるいは砂でいろいろなものを形づくったり、潮干狩りやったりとか、あるいは林の中でのキャンプなどもやったりとか、あるいはたくさんの人たちがランニングコース、あそこでランニングしたり、ジョギングしたりとか、あるいは散歩をしたりとか、そういうことで健康づくりにも本当に取り組んできた、潤いと安らぎを与えている高田松原だった。そのような高田松原、白砂青松、それをやっぱり渚のところから出発する白砂青松の高田松原をぜひ復活させてもらいたいものだと、そのような声が高田松原を守る会の運営委員会の中でもたくさん出されました。何とか防潮堤をつくるという、そのようなこと、計画にもありますけれども、その防潮堤の前の部分、海側にそのような白砂青松の高田松原、それを復活させていただくように、まずいろいろ頑張っていくたいし、たくさんの人たちの協力を得ながらつくっていくたいものだなと、そういう思いです。

【中井委員長】松原の再生は、復興計画の多分シンボルの一つにもなるかと思えます。10ページの「災害に強い安全なまち」の中に「海と緑が織りなす松林の再生」という文言は重点目標の中に入っておりますので、そういったシンボル事業として計画にぜひとも取り込んでいきたいというのも、事務局のこの素案の趣旨かというふうに思います。

ほかにご意見はいかがでしょう。

それでは、行きつ戻りつがこの種の議論には必ず出てまいりますし、個別に今聞いておりますけれども、全体でこうなのだというようなお話もあろうかと思えますので、少し先に進めさせていただきながら議論させていただければと思います。

10 ページの第3章「復興のまちづくりの目標」というところでは、「1 災害に強い安全なまち」から「6 協働で築くまち」というところまで挙がっており、それぞれについて基本方向と、それから重点目標が挙がっているところがございます。

それでは、まず10 ページ、「1 災害に強い安全なまち」と「2 快適で魅力のあるまち」あたりはかなり関連していることもございますので、このあたりでご意見いただければと思います。ここは、割合と具体的な話も重点目標の中には文言として込められているところもございますが、いかがでございますか。

はい、どうぞ。

**【高橋勇樹委員】** 陸前高田青年会議所の高橋と申します。

1 番の「災害に強い安全なまちづくり」に対しまして、1 つご質問をしたいと思っております。今回東日本大震災で被災した東北管内の各自治体のほうでもいろいろ議論が出ている問題があると思いますが、その中でこの丸の3 番目「国営による防災メモリアル公園の設置」というふうに文言が書いてありますが、こちらの防災メモリアル公園というところの構想を、今、市のほうでは、復興局のほうではどのようにお考えかというところをお知らせいただきたいなと思いました。

**【中井委員長】** 事務局、お答えいただけますか。

**【蒲生復興対策局長】** 復興対策局からお答えいたします。

まだ粗々の構想という段階ですけれども、1 つは国営ということで、それなりの要件がございます。それをクリアするような内容というものを今検討してございますけれども、例えば鎮魂の森であるとか、あるいはメモリアル的な塔のような、そういった部分、市民の皆さんがそこでそういった思いを静めるというか、そういった部分を中心に、あるいは津波の体験の資料館のような、そういったものを今いろいろ検討を重ねているというところがございます。

**【中井委員長】** はい、どうぞ。

**【高橋勇樹委員】** ありがとうございます。すごく大変な問題だと思いますが、お隣の気仙沼市さんのほうでも、大きな船舶が揚がったあたりを防災メモリアル公園として設置しようかというようなことも新聞の記事等々で載っていたと思います。

私の個人的な意見もあるのですが、私、今回被災に遭ったときに、ちょうど内陸にいたので、命のほう助かったというところもあったのですが、我々今30代ですけれども、津波を体験したことがない世代の人たちにとって、津波というのが一体どういうものかというのが全然理解できていなかったというのが今回あったと思います。市内各地にいろいろ、例えば昭和とかチリ津波でここまで津波が来ましたという線が引いてあったところは各地で見受けられたと思いますが、そこにリアリティーがなかったというところがあったと思います。ですので、我々は津波に対する怖さというものに対して、非常におごりがあったので

はないかなというところがあります。それで、いろいろ本当に議論が分かれるところだと思いますが、もし可能であれば我々が今、生き残っている皆さん、いろいろ親族の方が亡くなって非常に心に傷を持っている方も多いと思います。しかし、そういった方々を今後100年後、200年後を見据えたときに、もう一度出さないように、どこか被災した地域ないしは構造物というのを将来のために残しておくということも一つの方法であるのではないかなと思っております。

さらに、先ほど言いました津波資料館的な存在なのですけれども、先日我々の勉強会におきまして、神戸の震災が起きた時にできた防災未来資料館の教授、研究者をお招きしましてちょっとお話を聞いたのですが、神戸の震災でも6年後にようやく被災したものの遺物、遺産の収集が始まったそうです。その時には、もうほとんどそういった収蔵物というのは撤去されていて、なかなか写真とか、そういったものしか集まらなかったというところがあり、あの時もうちちょっと早く動いていればというような意見もございました。非常に大変なところだと思います。広島原爆ドームではありませんが、そういったものを今回の津波の本当の恐ろしさを後世に残すために必要なものというのは、今のうちから手をつけて残しておくという運動を起こすということも必要かなと思っております。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございました。私も記録を残すことはとても大事だと思います。

どういう形で残すかは、ぜひここで議論をしていただいて、公園なり、あるいは施設なりというような、こちらからこういうものを残しておきたいということをぜひこの委員会から発信していければいいなというふうに思います。

ほかにはいかがでございましょうか。

はい、どうぞ。

【鈴木オ英彦ブザーバー】オブザーバーの身でありながら、僭越<sup>せんえつ</sup>ですけれども、ちょっとお尋ねしたいと思います。

市長にちょっとお尋ねしたいのですが、この瓦れき、これをよそへ捨てるのか、それともこれを利用して嵩上げなどに使うのか、それによって復興のスピードはかなり変わってくると思うのですけれども、市長自身はどのようにお考えか、それをお尋ねしたいと思います。

以上です。

【中井委員長】市長、お答えいただけますか。

【戸羽市長】私からお答えをさせていただきます。

まず、瓦れきにつきましては、今一時集積所まで集めるところは陸前高田市でやっておりますが、その後につきましては県のほうにお願いをしているという現状があります。そういった中で、これまでもいろいろな方から、今おっしゃられたように、この瓦れきの再利用、例えば道路の嵩上げ等について、その中にコン

クリート殻とか、そういったものが使えますよというお話も当然いただいております。ただ、このような小さい自治体の中で我々がそれをどうしよう、こうしようという研究なりなんなりを今やっっていられない状況というのもありますので、今年で瓦れきを片づけるという一つの県の指針が出されていますが、これは3年にこだわらず、当然早いほうがいいわけでありますから、県や国といろいろ相談をしながら、再利用できるものがあれば、それは積極的に進めてまいりたいと、そのように思っております。

【鈴木善久委員】関連で。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【鈴木善久委員】その瓦れきの処理にかかわって、こういうことできないのかなという、そういう思い持っています。それは、資料6「陸前高田市被災状況写真」の下のほうの写真で、現在高さ5メートルの堤防があった位置に仮設の防潮堤がつけられています。その仮設の防潮堤の前の部分にあった高田松原、そして砂浜、それが失われてしまったのです。それで、その部分を復活させていくために、コンクリートの瓦れきだとか、あるいは鉄筋を含んだ瓦れきだとか、そういうものを松の木が生えていた部分、今はすっかり海の底になってしまいましたけれども、その部分にコンクリートか鉄筋が入った瓦れきなどをどんどん埋めていって、そうすればそこに自然に砂が集まってきてと、そのようなことも考えたりするので。だから、瓦れきの再利用というときに、その失われた松が生えていたような、今海の底になってしまったような部分、防潮堤の前の部分にそういうのをどんどん沈めていったらば、白砂青松の松原の復興が早いのかなと、そんな思いもしています。そのようなことも検討していただきながら、とにかく今つくられている仮の防潮堤の前に白砂青松の高田松原が早く復活できるような、そのようなことを考えたいし、私たちも考えなければならぬと、そう思っています。

【中井委員長】ありがとうございます。瓦れきの処理については、私も余り専門ではないのですが、再利用についていろいろと研究や議論がされているようですので、少し私のほうでも、ほかの自治体でもそういうことを検討されているところもあるようですし、少し情報を仕入れさせていただいて、事務局のほうと検討を前向きにできればなというように思います。いずれにしろ、今のような話は次回以降の基本計画のところでもまた何度も触れていただくことになろうかと思うところです。

ほかはいかがでしょうか。その次の「市民の暮らしが安定したまち」、「活力あふれるまち」、このあたりも含めてご意見いただければと思いますが、いかがでしょう。

はい、どうぞ。

【高橋勇樹委員】引き続き質問させていただきます。

こちらは大変難しい問題かと思われませんが、一応私のほうも被災前は商業をしていたものですので、ちょっと意見的なところなのですが、陸前高田市の震災復興計画、ちょっと戻りますけれども、基本計画3年と5年とございますが、先ほどのお話ですと、基盤整備で3年、3年後に土地の区画のゾーニングを行うというようなことだったのですが、今これも我々勉強会で非常に議論になっているのですが、ではこの話、あと5年待たないと、3年から4年待たないと我々商業者の方々は商売に復帰できないのではないかなど。やっぱり大事なのは、今仮設住宅ができて、とりあえず避難者の皆様が住むところの安心感を取り戻せた。では、今度住んだらどうしていかなければならないか。今度、生計を立てていかなければならない。生計を立てなければならぬというときには、やっぱり職場が必要になると思います。今実際国の中小機構さんの整備におきましても、申請者はたくさんいらっしゃるのですが、陸前高田市におきましては被害の状況も甚大であることから、まだ1棟もできていないというような状態があると思います。我々もよく議論で出るので、復興が先か衰退が先かと、人口減少が先かというふうな話もあります。これは非常に難しい話だと思います。新しいまちづくりができて、また戻ってくるというようなことも考えていかなければならないと思うのですが、そこでなんですけれども、もし可能であれば、土地を、ここの被災地ではなく、例えば矢作とか横田とか、そういったまだ被災していない平地のところ、とりあえず商業施設用の土地をつくっていただけるだけで、我々商工業者の立場としては、そこに何らかの建物を設置するというのもできるのではないかなど。とりあえず大切なのは、我々中小企業が再起をかけてもう一度頑張るぞというようなことで商業を興し、そこに今仮設に避難している住民の方々が高田でやっぱり生きていくのだというところで、そこで職を求めて、経済活動をして、頑張ってみんなで盛り上げていくのだというところが必要になってくると思います。ただ、先ほど言いましたとおり非常に難しい問題だと思いますが、5年後とか3年後、4年後と聞いたときに、地域の中小企業の方々は多分待てないのではないかという意見が出てくると思いますので、この被災地に限らず、ちょっとほかの地域にも目を向けて、そういった土地がないか、選定していただければ助かるかと思われま。

以上です。

【中井委員長】これは、事務局から何かコメントはございますか。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

基本的には、被災地域、浸水区域をどうするかという部分の復興計画ということになります。それで、あとは商業者、中小企業の方々は今中小機構のいろいろ施設をつくるということでやっておりますが、先ほどの浸水区域外につくるというのは、同じような事業でも可能かと思っておりますので、いろいろ担当課と検討して

みたいと、そのように考えております。

【中井委員長】この件、ほかにご意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【金野靖彦委員】その前に、陸前高田はこの復興計画の中にいろいろな方策を入れていますが、最終的に陸前高田は第1次産業と商業と観光でいくのでしょうか。この辺がいろんな施策は入っているのですけれども、何でこれからやっていくのかなというところが私には見えないのですけれども、そこから今のような話が議論されるのではないかなというような気がします。その辺についてはいかがでしょうか。

【中井委員長】では、市長どうぞ。

【戸羽市長】私からお答えをしたいと思います。まずこの1次産業ですが、私どもはやっぱり大事な部分だろうというふうに思っています。私自身は、とにかくこれまでにこだわる部分はこだわりながらも、やっぱり新しいまちをつくろうということ、これはもう市役所の職員の皆さんに私も話をさせていただいています。その中で、漁業にしろ、農業にしろ、特に農業分野はそうだと思いますが、これまでの農業で何で後継者がいないのだということになれば、これは食えないからですよ。商売ベースに乗っていない。ですから、やっぱり農業を考えるときには、新しい農業、食える農業、あるいは就職ができる農業、そういうものをしていかなければいけないと私たちは思っています。ですから、一言で1次産業とか農業といっても、これまでの農業ではだめだろう、難しいだろうというふうに思っていますので、そういう意味ではこれまで農業に従事しようと思っていなかった方々でも取り組める、あるいは高校を卒業した子がそこに就職ができる、そういう新しい分野の1次産業というものをやっていかなければいけないというふうに思っています。

全体とすれば、やっぱり観光というのは大事な分野だと思います。ただ、先ほど青年会議所の理事長がおっしゃったように、被災をしたという一つの事実での観光は、ある意味成り立つというか、あると思いますが、ただ現実にこれだけの方が海で被害を受けているわけですから、そして自然といえども再生させるにはかなりの時間がかかるわけですから、そこを今当て込んでこの地域の再生をするということはなかなか難しいと。要するに、「きれいなまちですね」、「きれいな浜辺ですね」ということで観光していただくというのは、少し先の話だろうというふうに思っています。

それと、先ほど冒頭のあいさつでも申し上げましたが、私はやっぱり陸前高田市が発展をするためには、まず雇用の場が絶対に必要だというふうに思っています。学校に行って、大学に行って、専門学校に行って、何かを勉強してきたけれども、そして帰ってきたくても帰ってこれないという事実がこれまであったわ

けです。あわせて、自分が勉強してきたことが全然生かせないと。陸前高田市に住みながら、自分がやってきたことが生かせないという現実もいまだあるわけです。ですから、私は全部完璧には当然いかないと思いますが、やはりこの復興のタイミングで、いろんな企業にも今声をかけていますし、何でいくのだと言われれば、やっぱり1次産業は大事な分野で、ただ1次産業だけでは無理ですから、2次産業、3次産業に偏っていく部分というのは当然あると思います。そして、若い人たちがやる気を持って仕事に取り組める、そしてここで生活ができる、そういう環境をつくるのが私は原点なのだろうと思うのです。ここに人が住めない状況であれば、幾ら格好いい道路ができて、幾らきれいな海浜都市になっても、ここには人が住んでいないということにしかありませんので、まずなりわいがしっかり、ここに人が住めて、家族が生活がしっかりできるという環境を目指す。その中で市民の方々のニーズというのは、また新しいニーズが当然出てくると思うのです。お金のかかることも含めて。ただ、そのときに税収があるかないかといえば、やっぱりきちんとした経済というものが成り立っていなければいけないと思いますから、こういう文言にするとなかなか夢がないとか、それはご指摘の部分は当然出てくるかと思いますが、しかしこの裏側には実際にいろんな難しいことにもチャレンジをしようということでもいろいろ動いていますし、あるいは先ほど理事長がおっしゃった3年も待ってられないよという気持ちもよくわかります。そのときに、だから私たちは早く特区制度をつくってくださいと、開発行為をするのに何で半年も1年も待ってなければいけないのですかということで、今国や県といろんな交渉をさせていただいているのです。それを一々文言にはできませんが、しかし私たちは今までとは、少なくとも今までのまちづくりの考えとは大きく切りかえて、やっぱり新しいチャレンジをしていこう、若い人たちにも、そして高齢者の方々にも魅力がある、住みやすい、みんなの陸前高田市をつくっていきたいと思っていますので、ぜひこういう委員会の中で思ったことをどんどん、どんどん発言していただいて、そして我々も吸収させていただくところは吸収をさせていただき、そして修正するところは修正させていただいて、今回のプランは今後100年、200年の陸前高田市のまちの原点になるものだと思いますので、ぜひ皆さんの熱い思いも含めてお話をいただければと、そのように思っております。

【中井委員長】ありがとうございます。よろしゅうございますか。

【金野靖彦委員】ただ一言、夢がないということではなくて、「復旧」ではなくて「復興」なわけですから、そうなってくると、これをこんなふうに例えたとおかしいのですけれども、「復興」であれば新しいまちづくりを目指していくのだということであれば、私たちから言わせると新商品開発と同じなのです。そうすると、さっき夢と、それはないのではなくて、見えなかったというふうに話したのですけれど

も、やっぱりこれをやるにはどうしても新商品開発をやるにはコンセプトがなければいけないと思うのです。そこの部分を言いたかっただけです。

【中井委員長】ありがとうございます。コンセプト、ぜひこれからも議論していただければと思います。

それでは、進行を急がせるようで申しわけありませんが、最後の「環境にやさしいまち」、「協働で築くまち」、これでひと通り本日の資料すべてということになりますので、ご発言、ご意見、今まで特にご発言、ご意見のなかった方で、ぜひお願いをしたいと思います。

【伊東孝委員】ちょっと今、先のところにも戻るところはあるのですが、ずっと見ていると、どうしても高台移転という文言が随所に出てきております。例えば、前に戻って申しわけないですが、高田地区を中心とする新しい市街地は浸水区域外に形成を図りとか、地盤のかさ上げ等々とありますけれども、現在の市街地、震災前にあった市街地についてはどのようなお考えでいるのかなど。要するに、今浸水に遭った区域だとか、今まであった市街地について、今後、浸水区域外に形成を図るとすれば、現状今まであった市街地だったり浸水区域、そういったのをどういった形でこれから形成していくのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

【中井委員長】復興対策局、お願いします。

【蒲生復興対策局長】復興対策局からお答えいたします。

高田地区の浸水区域外、ちょっと説明不足もあったのですが、その前段の「災害に強い安全なまち」という部分の基本方向ということでは、津波に強い防潮堤の整備を前提に、この前提がなければ浸水区域がどこまで来るかという部分が…

【中井委員長】ちょっと聞き取りにくいので、もう一度お願いできますか。

【蒲生復興対策局長】済みません。防潮堤をつくったときに、どこまで新たに浸水区域になるかという、そういう想定が、今現在、県等とも調整している段階にあります。しかしながら、それを待っていたのでは計画が遅れていきますので、ある程度の高さということを念頭に置きながら、例えば皆さんにお渡ししている「復興イメージ図」というのがございますが、線路がちょっと薄く塗ってありますけれども、線路から北側についてはやや黄色の濃い部分で塗ってありますが、そのあたりまでは浸水区域外になるだろうというような想定、それで万が一、津波が来たときも浸水深が例えば3メートルとか、そういった場合にも対応できるように、少し市街地を新たに区画整理をしたり嵩上げをしたりする。それから、線路から海側については、どうしても地盤沈下が大変著しくて、現在もなお冠水している田畑あるいは松原地域、中堰地域という部分がございますので、そちらについては自然再生ゾーン、自然公園ですとか、そういった公園、産業ゾーンとかというふう

な方向で整備をしたらいいのではないかということで示しているものでございます。

【中井委員長】私からも確認ですが、ということはこの11ページの「重点目標」の高田地区のほうの新しい市街地は、浸水区域外に形成を図り、この浸水区域外は、新しい堤防ができて、現況の津波のシミュレーションではもう水が来ないという部分について市街地の形成を図るといふ、そういう理解でよろしいですね。つまり、安全を第一に確保してということをやっと確認をしておきたいと思っております。

【蒲生復興対策局長】はい、そのとおりでございます。

【中井委員長】ということですので、今回の津波の浸水区域外ということではなくて、新しい堤防なり嵩上げなりというような安全の手段をとった上での浸水予想区域外というのでしょうか、そういうところだというふうにご理解いただければと思います。

【大和田信哉委員】関連して。

【中井委員長】はい、どうぞ。

【大和田信哉委員】座らせて話させていただきます。今のことで、防潮堤とか嵩上げの分、これはもちろん必要だと僕も思っています。今、話に出ていないのは、今回の津波の量といいますか、それが果たしてどこへ行くかということをもう一回確かめてもらって、これでいけば竹駒まで気仙川を上ったと。これがまちをブロックしたのであれば、気仙川はまだまだ上ります。気仙川の防潮堤、あるいは嵩上げ、護岸整備もイコールとして考えていかないと、安全だと思ったところがとんでもないことになる。これ絶対必要だと思います。

以上です。

【中井委員長】ありがとうございます。羽藤副委員長にもお答えいただきますけれども、堤防ができたからといって水の量が減るわけではありませぬので、その部分はどこかにいくということできると、今ご指摘のところ大変重要なので、それも少し含めてコメントをいただければと思います。

【羽藤副委員長】私、県の津波の技術検討委員会のほうに入っております、そこでの議論を少し紹介させていただきますと、やっぱり気仙川のところのさかのぼりに関しては、すごく重要な問題なのです。ですので、単に防潮堤だけではなくて、例えば水門で高いものを設けるとかして、やはりそこは万全の備えをいかにしていくかということで、単に防潮堤一部だけつくったらいいということではなくて、複合的な話をしていますので、そのことを前提にしながら、ただそれを越えたものも起こる可能性があるという前提でいろんなことを多重的に考えるというのが今回のこの陸前高田市さんでつくられている計画もその芽がかなり盛り込まれていますので、そこは重要な視点かなと思います。

あと、全体ちょっと通してなのですからけれども、産業のコンセプトというのは、私も非常に大事だろうと思っています。それは、この地域に来て皆さんやっばりどうやって食べていくのだと、そこをどういうふうで育てていくかのところが相当重視されていますが、その際に最近は一発ホームランを打ったら終わりではなくて、小さなヒットでもいいので、とにかく打線をつなげて点を取るというような話があって、よく1次産業、2次産業、3次産業を掛け合わせて6次産業だとか、あるいはそういうものを道の駅とか、あるいは松原とか、そういうものと連鎖させて、そういう産業を味わっていただく、あるいは感じていただく、そういう産業がおさまる器みたいなものに関しては、かなりこのプランの中でも議論されてくると思いますので、後はその中におさまるコンセプトは何かいろんな案が多分出てくると思いますので、そこを幅を広げていくことで地域の中におさめていくと、これが肝要かと思っています。

あと、瓦れきは、これもかなり土木学会等でも議論されていまして、基本は、今、分別という話になっていっていますが、土は相当瓦れきの中に含まれていますので、使えるという話になってきています、学会レベルでは。ですので、松原の盛り土、要するに防潮堤とあわせて松原を再生していく際には、この瓦れきというのは非常に重要な道具という材料になると思いますので、これは恐らく使っていくことになるだろうと思います。

あと、私自身は命の問題が、冒頭に避難の警報がいつ出たのだというような話があって、これ非常にやっぱり重要だろうと思います。ですので、やはりこの事実を丹念に丹念に調べていくと。先程、それが防災記念公園みたいなものの中で、それも一つの陸前高田の財産になり得ると。例えば子供が間違っただけで増幅されてしまうと、間違っただけで覚えてしまう、こういう可能性もないわけではないわけです。ですので、本当に一体何がこの地域で起こったのかということをやっとした記録に残しておく、それがまず大事だろうと。それを地域の中でどうおさめていくかは、繰り返しですが、さまざまな公共施設、あるいは防災の博物館みたいなものも含めて、この計画の中でちゃんと位置づければ、私は十分に命の大切さ、地域の中の防災をどう考えるのかということに関して非常にいいプラットフォームができるのではないかなと思います。その際に、ただやっぱりシンボルは何かというと、白砂青松という話がありましたが、松原は一つのシンボルにやはりなり得るのだらうなということをやっと聞いていて思いました。

以上です。済みません、長くて。

【中井委員長】ありがとうございました。

私がまとめようと思っていたのが、副委員長がうまくまとめていただいたことでもありますけれども、ほかには皆さんからご意見いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【橋詰真司委員】先ほど市長の口から総合特区というようなお話もあったのですが、今やはり雇用を生んでいくという中で、いろいろな新しい事業、もちろんこの中にもありますけれども、エネルギー事業であったり、これからその可能性というのも出てくる中で、やはりそういう特区制度というものを活用していかなければいけないのかなというふうに我々同友会としても思っています、今、国際戦略総合特区というものが出ています。それをうまく活用して、やはりそれには研究開発、新しい仕事をつくる上での技術開発だったり研究開発が必要ですし、エネルギーに対しても、バイオでしたり、いろんな部分、そしてあとアジア拠点で新しいエネルギーをどのようにというところだったり、いろんな部分で今、人であったり、技術であったり、もちろんお金という部分も必要な中で、市長が今掲げていらっしゃる総合特区というものがどのようなものなのかということをお話いただければと思います。

【中井委員長】それでは、時間のほうもだんだんお約束の時間に近づいてきておりますので、ちょっと私のほうで今までの議論を幾つか整理させていただいて、最後に市長から少し一言いただいて、議事を閉めさせていただければと思います。

大変貴重なご意見を幾つかいただきましたが、後でももちろん議事録というような形で整理をするわけですが、1つ目は、やはり安全な市街地に関する話で、これ避難の話も出ましたし、高台への移転、あるいは浸水区域と新しい市街地の関係、これももう少し復興計画の中で明確に表現をしていければというように思います。

それから、大きな問題として産業の話が出ました。産業については、もちろん新しい産業、それから今ある産業も、この復興計画はどちらかというところと新しい産業とか、そちらのほうに目がいきがちなのですが、その間、暫定なのか、仮設市街地というような、そういう考え方なのか、とにかく今のものをうまく維持しながら新しいものにつなげていくという、あるいは新しいものの芽をそこに育つまでの間、古いものと一緒にはぐくんでいくという、そういう考え方が多分産業の中で必要で、ここは少し今回の構想の中ではまだ十分に議論し切れていないところのようにも思いますので、一部基本構想のところでも事務局で本日の意見などをもとにもう少し検討を深めていただければと思います。

それから、シンボルとして松原再生の話が出ました。これは、次回以降の中でもう少し具体的なところに踏み込んだところまで出せるような、そんなスケジュールで、公園、メモリアル公園等々についても、ぜひこちらから、陸前高田のほうからいろんなところにメッセージを出して、こういうものをやはり復興計画の中でつくりたいと私たちは決めましたということが言えるようにいただければと、あるいはこの検討委員会でそういう結論を導けていければと思います。

つたない進行でしたけれども、第1回目は大体これぐらいにさせていただけれ

ばと思います。

市長のほうから、それでは一言いただけますでしょうか。

**【戸羽市長】** 皆さん、大変熱心なご協議をいただきまして、本当にありがとうございます。今日は第1回目ということでございますので、これからいろいろと具体的なお話になってこようかと思っておりますので、引き続き積極的なご意見をいただきますようお願いをしないと、そのように思います。

先ほど特区の話が出ましたけれども、特区の大きな考え方とすれば、1つは規制緩和だと思います。規制緩和であり、あるいは権限移譲の部分だと思います。これまで国をお願いをして、長い時間をかけて手続をしなければいけなかった問題を、権限を移譲していただいて、例えば市長の判断で、あるいは知事の判断でできるようにしていただければ、これは大きく時間が短縮される、あるいは皆さんの考え方が反映をされるということになるかと思っておりますし、もう一つはやはり企業にここに来ていただく場合に、企業にとってのメリットをどう生み出していくかということもあろうかと思っております。やはり企業がこういう交通網が余りまだ整備されていない地域に進出をしてくる場合には、そこに来るメリットというのが当然なければいけませんので、そういったものを生み出していけるのも特区かなというふうに思っています。この特区制度については、いずれ県と一緒にやって、県知事さんのほうでも具体的なものをかなり出していただいておりますので、我々もそこに意見を言いながら、陸前高田市だけというのではなくて、やっぱりみんなと協議をしながら進めていきたいと、そのように思っているところでございます。

いずれ皆様方、市民の皆さんでつくっていただくのがこの計画だと思っております。我々は、基本的な考え方、その考え方のもとになるものを提示をさせていただきますが、最終的にはこれは市長がつくるとか、市役所がつくるものではなくて、我々は情報を提示しながら、その中でやはり皆様方のご意見で今後の陸前高田市をどういうふうにしていこうかということを決めるというふうに思っておりますので、それぞれの分野から出ていただいている委員の皆さんでございまして、その範囲にかかわらず、ぜひ積極的なご意見を今後もいただきますようによろしくお願いを申し上げます。今日は本当にありがとうございました。引き続きよろしくお願いたします。

**【中井委員長】** ありがとうございます。

それでは、議事は一応これで終了でございます。委員長としての私にもいろいろご意見がございましたら、この終わった後にでもつかまえていただければと思いますし、また私も委員の皆さんと個人的にお話をぜひさせていただければと思いますので、引き続きよろしくお願いたします。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【蒲生復興対策局長】委員の皆様、ご議論ありがとうございました。

ここで、6月1日よりご就任いただいております渡邊美樹参与をご紹介しますと思います。

【渡邊参与】どうも皆様こんにちは。私、このたび6月1日から参与にさせていただきます渡邊でございます。もともとはワタミというグループの創業者でございます。飲食店、介護等の経営をしております。

このたび参与に就任させていただきまして、当然市民の皆様方それぞれがそれぞれの立場の中で非常に闘っていらっしゃる。どんなお手伝いができるのだろうかというふうに考えた上で、一番最初はボランティアの派遣をしようということで、実は今日も私の学校、学校も経営しておりますが、学校の生徒と大型バス3台でボランティアに来させていただきます。このボランティアのバスも、本当に片づけがどんどん早いものですから、当初は150台予定していましたが、必要な時までやらせていただきたいと、そんなことを考えております。

それと一方、実際にまちを見てみれば、今市長のお言葉にもありましたように、一番重要なのはやはり雇用であろうと、皆様方が商売としてもう一度元気に立ち上がることでであろうと。では、そのためのお手伝いが何かできないかということで、このたび今月の終わり、27日、28日のイベントを企画いたしました。1店舗でも多くの市の皆様方の商店が出ていただいて、そして外部からもたくさんのお客さんに来ていただいて、皆さんが元気になるような、そんなイベントを開催させていただきたいと思っておりますので、ぜひご協力のほどお願いしたいと思います。

そして、当然その後にはまた本格的な商売が始まるわけございまして、私も本当に経営者の端くれとしましていろいろとやってきたものですから、皆様方とできれば一緒に経営のことを考える勉強会みたいなものもさせていただいたらありがたいなど。そして、その後、その経営計画に基づいて融資とか、また出資とかいうような形でお手伝いさせていただいたらありがたいなど。

また、市長からお話ありましたように、雇用を生み出すやっぱり最大のもと、大企業がこちらへ来ることでございますから、私の会社のコールセンターも今準備しております。こちらで100人以上の雇用を生み出そうということで、本当に微力ではありますが、与えられた任期の間で、この陸前高田の皆様と一緒に陸前高田の復興に全力を尽くさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。どうもありがとうございます。

【蒲生復興対策局長】どうもありがとうございました。

## 8 その他

次回議会の開催 平成 23 年 8 月 29 日（月） 10：00～12：00

○議事 陸前高田市震災復興計画素案（基本計画）について

【蒲生復興対策局長】 それでは、次第の最後になります。「8 その他」ですけれども、事務局から事務連絡をいたします。

次回の委員会でありますけれども、8月29日月曜日10時から、同じこの場所で会議を開催したいと思います。議事は、復興計画素案の基本計画部分を予定してございまして、皆さん大変お忙しい中、恐縮に存じますけれども、ご出席いただければというふうに思います。

なお、次回審議予定の基本計画につきましては、今現在、調整をしております。お盆あけにできるだけ早目に委員の皆様にお送りさせていただきたいと思っております。

事務連絡は以上でございます。

## 9 閉 会

【蒲生復興対策局長】 それでは、本日の委員会はこれもちまして閉会といたします。

本日は大変ありがとうございました。ご苦労さまです。

それから、議事の冒頭で申し上げましたイメージ図、これにつきましては回収させていただきますので、よろしくご協力お願いいたします。